

新政権に望む

経済成長の実現と国家運営の再構築を

2012年12月18日
公益社団法人 経済同友会
代表幹事 長谷川 閑史

1. 決断と実行の政治体制へ

12月16日の総選挙による国民の負託をうけた新政権が発足する運びとなった。来年は、わが国をはじめ、米国、中国、韓国など新たなリーダーが本格的な国家運営の舵取りをスタートさせる年となる。

米国は懸念された財政の崖を切り抜ける目処を付けつつあり、欧州も財政危機からの脱出へのあるべき方向性が見えてきている。一方、中国経済の減速などの下振れリスクはあるものの、世界経済は緩やかな回復基調にある。

こうしたなかで、主要先進国の中で日本だけが依然としてリーマン・ショック前のGDPを下回っており、痛みを伴う抜本的かつ根源的な改革を先送りし避け続けてきたツケが一層顕在化している。わが国がこの難局を乗り越え再び活力ある国として再生できるかどうかの、まさに分岐点に立っている。

次期総理には日本再生をやり遂げるという確固たる信念に立脚した強いリーダーシップを発揮して、山積する重要課題に優先順位をつけ、政策を戦略的かつ計画的に一つひとつ着実に実行していくことを期待したい。

第一に、目指すべき国家の基本理念とビジョン、それを実現するための具体的政策とロードマップを早急に明示いただきたい。特に、バブル崩壊後の失われた20年超ともいわれる構造的な日本経済の停滞からの脱却に向けた「経済成長と財政再建のマスタープランとアクション・プログラムの策定、および実行推進体制の構築」を2013年前半までに策定する。それに続き、2013年後半からは、法人実効税率引下げの具体案や規制・制度改革、新規産業創出、イノベーションの促進、まずはアジアの成長促進と需要獲得のための政・官・民一体となった協力体制構築などの本格的な成長戦略の着手を望む。

第二に、内閣主導で政策立案・実行を確実に推進するために、経済財政諮問会議を内閣官房に移管し、経済と財政が一体的・総合的な政策の企画立案・総合調整・執行の司令塔としての役割を明確化する。そして、今年度補正予算や来年度予算編成の方針を直ちに直す。さらに、G20における国際公約である基礎的財政収支の2020年度黒字化を踏まえて、当会議にて経済財政運営の基本方針を策定し、閣議決定を行うことが重要である。

第三に、重要政策や改革を先送りしてきた根本的原因である政治・行政の抜本改革を求めたい。聖域なき規制・制度改革や縦割り打破・中央集権脱却のための行政改革などを断行することにより、根本的な問題にメスを入れ、多様で複雑な課題に対応可能な機動的かつ開かれた政治・行政・経済・社会体制を構築する。

2. 「経済成長の実現」と「財政健全化の道筋を」

(1) 民間主導型経済成長の実現に向けて：先送りなき決断と不断の実行を

1996年以降17年間で8つの成長戦略が策定され、凡そ議論は尽くされている。これまでの政権が避けてきた抜本的・本質的な規制・制度改革を伴う成長戦略に取り組む決意と行動力がない限り、経済成長は実現せず、従来の延長線上の成長戦略の焼き直しでは意味がない。

民間主導型の持続的経済成長の実現に向けて、聖域なき規制・制度改革や省庁縦割り・中央集権制度の行政改革の断行することにより、市場機能と民間活力を最大限に活用できる環境整備を行うとともに、国から地方に権限、税財源、人材を移譲し健全な自立精神を醸成する。さらには、政・官・民が連携を強化することにより、ようやく本格的な成長に入りつつあるASEAN等の新興国の経済成長と生活レベル向上に貢献しながら、その成果を内需喚起に活用することも可能である。

経済成長戦略は、時間軸を明確にし、総合的・一体的かつ政策の空白を作らず切れ目なく遂行すべきである。

短期的には、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加の早期表明と東アジアにおけるFTA/EPA、インフラ輸出強化や技術商品・コンテンツの輸出促進の政策、世界的課題に対する新産業モデル構築等を遂行し、また、震災復興と地域活性化においては、地方への権限・税財源・人材の移譲と特区制度活用による新たな国富を生むモデルづくり等を促進させる必要がある。

中・長期的には、投下労働力増加のための少子化・人口減少への対応や女性・高齢者・海外高度人材活用促進のための労働市場改革、投下資本増加のための法人実効税率引下げや特区によるインセンティブの付与(法人税・所得税の減免等)

など立地競争力強化による対日投資拡大や、新産業創出やサービス産業のイノベーションを通じた生産性向上が必要である。なお、短中期的に電力の安定供給を確保するために原子力発電所再稼働への道筋を示すとともに、技術革新などを見据えた新たな「エネルギー基本計画」を早期に策定すべきである。

なお、規制・制度改革なくして日本経済の持続的成長はありえない。特に医療福祉、教育、観光、農業、環境・エネルギーなど潜在力の高い分野を中心とした徹底的な規制・制度改革は最も優先すべき課題である。

また、2001年度以降、大幅削減をしてきた公共投資については、高度成長期のインフラ老朽化や東日本大震災以降の防災対策により、その見直しが必要となっている。今後は、戦略分野を明確にした上で、例えば、環境・エネルギー、情報および産業力強化のための技術、都市力向上などのイノベーションのためのインフラや、防災などの社会の安心・安全に寄与する公共財への投資を推進する。その際には、財政規律を守ることと、将来的に富を生むことを前提とする必要がある。

さらに、規制・制度改革、科学技術政策、総合海洋政策、インフラ・システム輸出推進、医療イノベーション推進などは、権限・予算・人材の一元化の観点から、各種政策の要となる省庁間に跨る総合化・統合化した組織体制が不可欠である。例えば、ライフサイエンス促進のため、日本版 NIH のような行政、企業、大学・研究機関のブリッジング機能を有する一体的な連携が可能な組織をつくり、各省庁の予算を一括投下し、権限・人材を集中させ効果的な施策を実行することが必要である。このような施策が具体化すれば、海外からの高度人材の受け入れ促進につながり、内なる国際化にも貢献し得る。

加えて、デフレからの脱却や円高是正は経済再生の重要な要素であり、低金利状況下で金融緩和の効果を高めるためには、政府は需要創造のための成長戦略を強力に推進していくほか、日銀の独立性を尊重しつつ、緊密な協力をする必要がある。政府は日本企業の競争力を支えるために、中国や韓国に対する通貨外交も重要となる。また、持続可能な経済成長のために、財政規律を守り市場の信認を確保することは不可欠である。

(2) 財政健全化に向けた道筋の具体化を：次世代にツケを残さないために

日本の公的債務残高は GDP 比 200% を超え (2012 年末 236%)、主要先進国中最悪であり、財政は悪化の一途を辿っている。日本再生には経済成長と財政健全化の両立が喫緊の課題であることは論をまたない。新政権は財政健全化に向けた経済財政運営の基本方針を早期に策定するとともに、これをベースとして基礎的財政収支の均衡目標が明記された財政健全化法を制定すべきである。景気対策のた

めに一時的な財政出動を行う場合でも中長期的な財政再建の方針が維持されることを大原則とし、歳出の重点化と効率化をセットで行い財政の膨張を極力抑制するとともに、財政出動の効果は必ず検証すべきである。

社会保障と税の一体改革は、消費増税による財源確保が先行し、社会保障制度の抜本改革が遅れている。歳出の中で最大の比率を占める社会保障関係費の抑制は財政健全化の観点からも必須であり、社会保障制度改革は急務である。先月、議論が始まった政府の社会保障制度改革国民会議が、当初の予定どおり来年8月までに結論を出し、政治の意思決定が成されることを期待する。その内容は、人口減少と高齢化に耐え得る、年金・医療・介護の総合的な制度設計であると同時に、個人の自助努力を基本に、世代間・世代内の給付と負担の公平性を担保した持続可能な制度を構築すべきである。

また、税制については、新しい社会における税制の理念を明示したうえで、所得税、法人税、消費税の基幹3税の体系化と制度設計の結論を早急に得るなど、財政健全化と併せて税制の抜本改革への着手が急務である。

3. 国家運営の再構築：政治改革・行政改革の再起動

「決める政治」に向けた国会運営の活性化と同時に、違憲状態にある一票の格差是正を早急に実現しなければ立法府の存在意義が問われる。総選挙直前に、衆議院の一票の格差是正法案が成立し、これを受け、衆院議員選挙区画定審議会は新たな区割り作業に着手した。「違憲状態」のまま、今回の総選挙が行われたことは遺憾であるが、早急に是正し、これを機に、既に最高裁にて「違憲状態」(2010年7月選挙)との判決が出ている参議院においても、早期の格差是正を求める。また、来年こそ、「第9次選挙制度審議会」を設置し、当事者である政治家のみならず、国民各層の参加を得て、衆参両院一体での制度設計に向けた議論を始めるべきである。さらには、民・自・公のもう一つの約束である国会議員の定数削減についても、必ず実現していただきたい。

省庁縦割り・中央集権体制の打破を軸とした行政改革に不退転の決意で取り組んでいただきたい。「縦割り行政」という根本問題を放置したままでは、本質的な改革や実効性ある政策の遂行はできない。成長戦略や東日本大震災の復興状況をも、政策執行の遅滞と予算の無駄遣いが増幅している。喫緊の課題である震災復興においては、復興庁が復興関連予算の一括管理をし、執行や監督に対する権限も有し、政府として一貫した効率・効果的政策を行うことを求めたい。

また、内閣機能の強化とともに、政府が一貫した総合的・統合的な政策を実行する省庁再編を視野にいたした行政改革と国家公務員制度改革を確実に推進するための改革基本法(プログラム法)を早期に策定すべきである。

さらに、地域主権型道州制を視野に入れた地方分権改革の推進を行い、「もたれあい」から「自立・平等」を軸とした国と地方の新たな関係を構築する。まずは、現在取り組んでいる国の出先機関改革を加速するとともに、基礎自治体の強化と拡充を図るために、国から地方へ権限・税財源・人材を移譲するための具体策と工程表を策定し、各地域が自己決定できる仕組みを構築する。その際、特に、地方交付税改革および地方税の抜本改革が重要となるため、税制改革の全体像と一体での検討体制づくりに早急な着手を求める。

4 . 外交・安全保障政策の積極的展開

対外関係においては、BRICS などの新興国が台頭し、米国の相対的な力が低下しつつある中で、わが国を取り巻く安全保障環境が変化する国際環境の下、日本の外交・安全保障は岐路にあるとの認識に立ち、外交・安全保障政策と日米同盟のあり方を再定義する必要がある。特にアジア・太平洋地域の平和と繁栄のために、ASEAN 域内格差の緩和への貢献を含む日 ASEAN 関係を強化し、中国、韓国、ロシアなど歴史的な経緯に根ざす問題が存在する国々との多様なチャンネルを通じた交流を促進するとともに、経済的な互惠関係の伸長を前提とした対話を継続する。また、日口平和条約の締結と北方領土問題の平和的解決に向け、中長期的な視野に立った取組みの開始を期待したい。

さらに、将来の成長市場として期待されるアフリカとの関係については、日本が主導し来年開催される第 5 回アフリカ開発会議 (TICAD V) を契機として、アフリカにおける人材育成や「民 - 民」協力の促進に資する開発援助のあり方を含む民間セクターの開発という新たな視点で今後 5 年間で視野に入れたビジョンを提示すべきである。

以上が、我々の新政権への期待と要望である。今後の政府の役割は「負担の再配分」、すなわち、改革の痛みや軋轢が伴うものである。したがって、政府は各種政策の決定までのプロセスをオープンにすると同時に、国民に解り易く丁寧な説明を行わねばならない。よって、国民すべてに敢えて痛みと厳しさを訴え、理解・共感を求めることができる強力な政治の指導力が必要である。

われわれ経営者も独立の気概をもって、リスクを取りつつ、新たな市場・事業創造のイノベーションに果敢に挑戦し、社会の一員として日本の再生を成し遂げる決意である。

以 上

<別紙> 新政権に実現を求める政策

．経済成長の実現

経済成長の実現については、先進国の成長が鈍化し低迷する中で、比較的高い成長を維持している新興国等の成長のパイの取り込み、さらには震災復興への投資等、短期間で成果が顕在化するものと、投下労働力維持・増加策や海外からの投資を含む投下資本の増加策、さらにはイノベーションによる生産性向上策など取り組みを始めてから成果が現れるまでに時間を要するものがある。これら全てに関係する規制・制度改革、教育・人材育成を含めて戦略的に政策を立案・実行することが求められている。

- (1) 国を開きグローバル経済における競争条件を整備
環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉参加の即時表明
日中韓 FTA を含めた FTA/EPA の推進加速
インフラ・システム輸出の促進のための官民連携体制の抜本的強化
法人実効税率 25% への引き下げなど競争力のある投資環境の実現
- (2) 新陳代謝の促進と新産業・事業の創出
経済成長に寄与する聖域なき規制・制度改革の実現
ベンチャービジネスの創造と起業支援のためのすべての環境が整った特区の認定
個人金融資産の活用のための投資の器づくりによる成長マネーの循環
本年度末の期限満了による中小企業金融円滑化法の終了
- (3) 財政再建方針の下で景気の腰折れを回避する適切な予算の執行
2012 年度補正予算を直ちに編成
2013 年度予算を今年度内に編成
- (4) 成長戦略の成果創出に結びつく責任ある実行体制整備
実行責任を持つ担当大臣の権限と司令塔の位置づけを明確に定義
進捗管理と効果検証のチームを設置して PDCA サイクルを確立
省庁横断的課題のための権限・予算の一元化を主眼とした体制構築

．環境・エネルギー政策の見直し

- (1) 「創・蓄・省・熱」の技術革新の加速でグリーン成長の実現
グリーン成長の実現に向けた具体的な道筋 (手段、工程) の明示
住宅・建物の省エネ化とスマート・グリッド社会の促進
電力システム改革の推進
再生可能エネルギーの固定価格買取制度の是正

- (2) 原子力発電所再稼働と新たなエネルギー基本計画の策定
 - 原子力規制委員会による新しい安全規制を大前提に、安全が確認できた原子力発電所の再稼働
 - 原子力に関する技術・人材の確保と世界への貢献の継続
 - 技術革新等を見据えた柔軟性のある新たなエネルギー基本計画の策定

- (3) 温室効果ガスに関する削減目標の修正と削減の推進
 - 新たなエネルギー基本計画の策定を踏まえた国際公約の見直し
 - 京都議定書第二約束期間（2013～20年）においても自主的な実質削減努力を継続
 - 多数の国々と「二国間オフセット・クレジット制度」を推進

． 財政再建および社会保障・税一体改革

- (1) 持続可能な財政への改革
 - 新たな財政規律・目標と財政健全化への具体策・工程表の提示
 - 国民負担率目標（受益と負担）の明示
 - 現役世代の活性化を促す受益と負担のバランスの実現
 - Pay-as-you-go（財源なくして増額措置なし）原則堅持による歳出削減の徹底

- (2) 活力ある経済社会を支える税制への改革
 - 直間比率の是正
 - 法人実効税率の引き下げによる立地競争力の強化
 - 地域主権の確立に向けた地方交付税交付金制度の改革
 - 消費税の10%への確実な引き上げ

- (3) 社会保障改革
 - 年金：目的消費税による新しい基礎年金制度の創設
 - 医療：70～74歳は自己負担2割へ早期に引き上げ
 - 75歳以上は税7割と原則自己負担3割へと抜本改革
 - 介護：自己負担2割への引き上げ
 - 要支援1・2と要介護1は給付対象外へと抜本改革
 - 社会保障給付費：マクロキャップ（経済成長、高齢化）による抑制

- (4) 共通番号制度の早期導入
 - 既存システム改修の極小化と国と地方のシステムの一体設計
 - 想定コストの早期開示と技術仕様の検討状況のオープン化
 - 医療分野への早期活用

．国家運営（統治機構）の再構築

（１）政治改革

「決める政治」に向けた国会改革
衆参両院における一票の格差の是正と定数削減の早期実現
第９次選挙制度審議会の早期設置

（２）行政改革

政策推進・実現体制の強化に向けた内閣機能強化
国家戦略本部（仮称：現内閣官房の改組・機能強化）の設置
同本部に国家安全保障会議や経済財政諮問会議などを設置
省庁再編を踏まえた行政の事業・組織の見直し
国家公務員制度改革基本法に準ずる改革の実施
幹部職員に関する内閣一元管理や成果主義の給与制度の導入
労働基本権付与、官民の労働流動化の促進など

（３）地域主権型道州制に向けた地域の自立と活性化

「道州制基本法」の早期制定による道州制導入に向けた工程表、基本的制度設計の提示
基礎自治体の権限強化（権限委譲およびそれに伴う人材の移譲、義務付け・枠付けの緩和など）、地方分権改革推進委員会答申の早急な実施
国から地方への税源移譲、地方交付税制度の改革による地方自治体の財政力強化
道州制導入を念頭に置いた国出先機関改革、広域自治体・基礎自治体再編

．外交・安全保障と国際関係

（１）外交・安全保障と国際関係

安全保障政策と日米同盟関係を再定義
東アジア地域における安全保障のための日米同盟強化と自国防衛力強化
歴史的な経緯に根差す問題が介在する国々との多様なチャネルを通じた交流や経済的な互惠関係の伸長を前提に対話の継続
日口平和条約の締結と北方領土問題の平和的解決に向け、中長期的な視野に立った取り組みの開始
ASEAN 域内格差の緩和への貢献を含む日 ASEAN 関係の強化策の提示
TICAD V（2013年6月）を契機としたアフリカにおける人材育成や
「民 - 民」協力の促進に資する開発援助の実施

. 震災復興の加速

- (1) 復興庁への権限の強化・集中：平時ではなく有事としての対応を復興庁における復興予算の一括管理、執行権限・監督権限の付与
復興大臣には副総理級を任命
復興庁の被災地への移転
- (2) 広域的復興ビジョンの策定
行政単位を超えた復興ビジョンの策定
近隣市町村間の類似計画内容の集約化

以 上